

平成28年9月2日提出

平成28年9月市議会定例会議案

白 河 市

議案第118号

白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例（平成17年白河市条例第88号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項第4号中「第5項」を「第8項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、改正後の白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の規定は、平成28年8月1日から適用する。

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

白河市自転車等駐車場条例の一部を改正する条例

白河市自転車等駐車場条例（平成17年白河市条例第96号）の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

白河市駐輪場条例

第1条中「駐車場」を「駐輪場」に改める。

第2条中「駐車場」を「駐輪場」に改め、同条の表名称の欄中「白河市白河駅前自転車等駐車場」を「白河駅前駐輪場」に改める。

第3条中「白河市白河駅前自転車等駐車場（以下「駐車場」を「白河駅前駐輪場（以下「駐輪場」に改める。

第4条から第6条までの規定中「駐車場」を「駐輪場」に改める。

第8条（見出しを含む。）及び第9条（見出しを含む。）中「駐車料」を「使用料」に改める。

第10条（見出しを含む。）中「駐車料」を「使用料」に改め、同条第1号中「駐車場」を「駐輪場」に改める。

第11条及び第12条中「駐車場」を「駐輪場」に改める。

別表中 「

駐車料

」 を 「

使用料

」 に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

議案第120号

白河市白河文化交流館条例の一部を改正する条例

白河市白河文化交流館条例（平成26年白河市条例第72号）の一部を次のように改正する。

別表の3の表中「その他に」を「その他の施設に」に改め、同表の次に次の1表を加える。

4 附属設備等に係る料金

附属設備等名	料金
附属設備等	教育委員会規則で定める額

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

議案第121号

(仮称) 白河市市民文化会館建設事業屋外整備工事請負契約の一部変更について

平成27年9月25日市議会の議決を受けた議案第100号(仮称)白河市市民文化会館建設事業屋外整備工事請負契約についての一部を次のように変更する。

工期中「平成28年9月30日」を「平成28年10月21日」に、契約金額中「405,000,000円」を「452,773,800円」に変更する。

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

議案第122号

中心市街地市民交流センター大規模改修工事請負契約の一部変更について

平成27年12月18日市議会の議決を受けた議案第129号中心市街地市民交流センター大規模改修工事請負契約についての一部を次のように変更する。

契約金額中「1,317,600,000円」を「1,369,560,960円」に変更する。

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

議案第123号

利益の処分及び決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、平成27年度白河市公営企業会計の利益の処分について議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、平成27年度白河市公営企業会計の決算を議会の認定に付する。

なお、決算の内容及び審査意見書は、別冊のとおりである。

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

- 1 平成27年度白河市水道事業会計
- 2 平成27年度白河市工業用水道事業会計

報告第8号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

専決第5号 和解について

平成28年9月2日提出

白河市長 鈴木和夫

